

平成29年度 第3回 川口市廃棄物対策審議会 会議録

平成29年度第3回川口市廃棄物対策審議会	
1 開 会	
2 挨拶	
会長挨拶	
部長挨拶	
議事録署名人選任 丸山明美委員が指名される。	
議題（1）中核市への移行について	
事務局から、資料に基づき説明。	
質疑なし。	
議題（2）事業系ごみの排出者に対する調査権及び指導権の強化について	
事務局から、資料に基づき説明。	
委員	事業系ごみ問題については、特定の地域に限らず全市の問題である。現在、ごみステーションに投棄されるルール違反ごみの中身の調査は行っているのか。
事務局	明らかに事業者が投棄したと分かる場合は調査し、投棄者が分かれば指導している。しかし、投棄者が分かるものが入っていないことが多い。
委員	勧告と過料の新設となっているが、事業の営業停止など、より厳しくする余地はないのか。
事務局	飲食店に関しては、中核市移行に伴い飲食店の営業許可の権限が市に移行されるが、ごみの廃棄方法をもって食品衛生法上の許可の権限に制限を設けることは法令上難しいとのことである。事業系ごみの不適正処理は、事業者の納得と理解を得られなければ繰り返されることである。地道な調査と指導を行うために、勧告と過料の新設を提案させていただいた。

委員	現状の枠の中で精一杯の努力をしていることが分かった。引き続き改善に向けて努力していただきたい。
委員	店舗付住宅であれば、事業系ごみをごみステーションに出して良いと市職員に言われたことがある。これは本当なのか。
事務局	店舗付住宅であっても、事業で発生するごみはごみステーションには出せない。職員の対応について、周知徹底を行いたい。
議長	店舗付住宅のごみは、家庭ごみと事業ごみに分けて出せば問題ないということか。
事務局	分けてごみを出せば問題ない。
委員	どのようにして、家庭ごみと事業ごみを見分けるのか。
事務局	ごみを見て見分けるのは難しい。実際、どちらのごみなのか分からない場合も多い。ごみを見ただけで種別を決めることはできないので、排出者にルールを守っていただけるよう尽力したい。
委員	以前、クリーン推進員をしていたが、ステーションへの不法投棄は夜遅くに車で来て、捨ててすぐに走り去ってしまうので、捕まえるのは難しい。また、一人で営業している小規模のスナックなどの飲食店では、ごみを許可業者に出すための費用も負担が大きいとの声を聞いたことがある。そういった中、指導も大変だと思うが地域のクリーン推進員と連携して対応して欲しい。
委員	産業廃棄物については、処理をマニフェストで管理しているが、一般廃棄物については、どうなのか。
事務局	一般廃棄物については、マニフェストはない。
委員	一般廃棄物に対して、マニフェストに代わる簡易的なものを検討されてはどうか。
事務局	市単独での制度化は難しいと考える。機会があれば、県などに相談してみたい。
委員	家庭系のごみの出し方を周知する発行物は、何ヶ国語で発行されているのか。
事務局	英語、中国語、ハングル、タガログ語、ベトナム語、トルコ語の6ヶ国語で発行している。日本語版のものとは違い、外国語版のものは概要版となっているので、詳細版の作成に取組みたい。また、ごみの分け方をパソコン、スマートフォンで確認できるアプリもある。

委員	ごみを適正に処理している事業者数を教えて欲しい。
事務局	事業者のごみ処理方法として、自己搬入と一般廃棄物収集運搬業許可業者に委託する方法がある。許可業者に委託している件数は5,038件となっている。自己搬入の件数については、把握していない。
委員	市内の事業者数を教えて欲しい。
事務局	12月末現在、NTTタウンページに登録している市内事業者件数は14,469件となっている。
委員	事業者のごみ出しルールを徹底するために、全事業者に対し適正な事業ごみの出し方の周知啓発をお願いしたい。 過料について、中核市や政令市において罰金で対応している市町村はあるのか。
事務局	調査、指導に関して罰金を科している市町村は把握していない。
議長	罰金と過料の違いはなにか。
事務局	過料は刑罰である罰金と違い、警察、検察、裁判所などを介さず行政の権限と責任の下で科することができる。
議長	勧告の新設、罰則（過料）の新設とあるが、両方検討しているのか。どちらか片方を検討しているのか。
事務局	両方新設を検討している。
議長	施行までのスケジュールを教えてください。
事務局	今回の審議会で出された意見を基に内容の検討を行い、関係課とも協議し、その後、新年度1回目の審議会において、制度として形になったものを審議していただく。審議会の了解を得た後、市民の皆様から意見を募集し、寄せられた意見を基に再度審議会において審議していただく。その後、条例化の手続きを行うことになる。
議題（3）その他	
事務局から、資料に基づき「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」について説明。	
委員	回収物に含まれる個人情報について、どのように漏洩対策をしているのか。

事務局	<p>廃棄物対策課の窓口を持ち込まれた場合は、希望があれば回収物を物理的に破壊している。全ての回収ボックスは、外から取り出すことができないような構造にするとともに、鍵とチェーンを取り付け持去り対策をしている。回収物は施錠のできる部屋に保管し、小型家電リサイクル法の国の認定を受けた事業者を引き渡している。認定事業者は、国のガイドライン通り個人情報情報を適正に取扱っている。</p>
事務局から、資料に基づき「近隣市とのごみ排出状況等の比較」について説明。	
委員	<p>事業系ごみと家庭系ごみのどちらに力点を置いて、減量に向けて取組む予定なのか。</p>
事務局	<p>どちらかに力点を置くということではなく、両方減量に向けて取組んでいく。</p>
委員	<p>全国の自治体の中で、事業系ごみと家庭系ごみの合算が少ない自治体は、飲食店及び食品販売事業者に対しごみ減量を呼びかけ、事業系ごみに力点を置きごみ減量に取り組んでいる。</p> <p>川口市は、1人1日あたりのごみ排出量が人口50万人以上の市町村の中で5番目に少ない。このことを、中核市移行にあたり川口市の誇れることとして、全国の自治体と市民に向けアピールし、ごみ減量の意識を高めてほしい。</p> <p>1人1日あたりのごみ排出量の目標として、平成34年度までに844g以下にするとしているが、市民の感覚では分かりづらい。</p>
事務局	<p>今後アピール材料として使いたい。</p> <p>1人1日あたりのごみ排出量の目標値については、一般廃棄物処理基本計画改訂時に表現を検討したい。</p>
委員	<p>全国、県内共に事業系ごみの削減が進んでいない。県としても事業系ごみの削減に力を入れたい。</p>
委員	<p>資源物の回収を毎週実施してもらえないか。</p>
事務局	<p>資源物の回収については現状、収集コストの面から難しい状況にある。</p>
議長	<p>以上で第3回廃棄物対策審議会を閉会する。</p>
閉会 (11:15)	